

# 監査報告書

平成 30 年 5 月 15 日

社会福祉法人太田福祉記念会  
理事長 太田 宏 様

社会福祉法人太田福祉記念会

監事 柳 沼 莞 爾 

監事 佐 藤 君 子 

私たち監事は、平成 30 年 5 月 15 日に平成 29 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ サービスの質の向上を目指し、リーダーや中間管理職等の人材を育成するため、計画的に研修事業に取り組んでいるものと認め、継続を望みます。
- ④ 地域のニーズに応えるため、子ども朝ごはん提供事業を始めるなど、地域福祉の推進に貢献しているものと認めます。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ① 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- ② 年間財務運営は、適正な収入を確保し、計画的な支出を行うなど健全化への努力が認められます。
- ③ 会計監査人の設置準備を開始すべきであると考えます。
- ④ 赤字事業の改善対策を、役職員が共通認識に立ち長期計画等に位置付け検討すべきであると考えます。